内科系共通プログラム

【研修目標・到達目標】

研修目標は、本学の基本方針である「人間性豊かな、優れた医療人」としての素養を身に付ける事、到達目標は日本内科学会専門医資格を取得する事です。2015 年度の医師免許取得者から新内科専門医制度に移行するため、卒後 5 年目には受験資格を得ることが可能となります。2020 年に第一回の試験が予定され、当院でも新・内科専門医制度に対応した新しい後期研修カリキュラムを作成しています。

兵庫医科大学病院で後期研修（卒後 3 から 5 年目）を 3 年間行うことで、新・内科専門医プログラムで義務づけされている内科 13 領域（総合内科、救急医学、循環器学、消化器学、呼吸器学、内分泌学、代謝学、血液学、腎臓学、神経学、感染症学、アレルギー学、膠原病学および類縁疾患）の履修と受け持ち患者 200 症例の達成を目標に研修が計画されています。

【研修内容】

内科学会「内科専門医」資格取得を希望する場合

卒後 3 年目～5 年目の間に、「新内科専門医」修得に必要な症例を経験できるように希望する診療科のローテーションによる研修（3 ヶ月単位）をおこないます。（初期研修２年間で経験できなかった分野の診療科を基本的に選ぶことにする）

なお、後期研修中の兵庫医科大学大学院への進学、内科系診療科への入局は可能です。また、非入局での卒後５年目の研修に関しては、「内科専門医」に必要な症例を経験していない場合はそれを最優先して研修し、より深い研修希望のある診療科があれば優先致します。

【待遇、資格】

後期研修中の 3 年目～5 年目は卒後臨床研修センター所属の後期レジデント（卒後 3 年目：レジデント A、卒後 4 年目：レジデント B、卒後 5 年目：レジデント C）となり、この間は非入局です。研修病院は、レジデント A は原則として本院ですが、レジデント B・C は、関連病院で研修することも可能です。5 年間の研修後も引き続いて本院で就労を希望する場合は、内科系診療科へ入局が必要になります。

【卒後３年目の総合診療センターでの外来研修について】

総合診療能力のスキルアップのため、総合診療科で、卒後３年目期間中に年間を通して、月２回の外来研修を、希望により行うことができます。

【カンファレンス、症例検討会等】

各科における項目を参照

【その他研修要件、関係学会の内容等】

日本内科学会専門医修得のためには、受験時に日本内科学会に入会する必要があります。日本内科学会専門医制度についての詳細は日本内科学会のホームページを参照してください。日本内学会専門医取得には内科 13 領域の受け持ち患者 200 例の web 登録と 29 症例の病歴要約の提出が義務づけられています。

【指導医】

各科における項目を参照

【研修統括者】

消化管内科　主任教授：三輪　洋人

【問い合わせ先】

卒後臨床研修センター：管理課卒後臨床研修係　團　佑介　y-dan@hyo-med.ac.jp
TEL: 0798-45-6830
卒後臨床研修センター長：神経内科　主任教授：芳川　浩男